

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和5年度清須市自転車等駐車対策協議会
開 催 日 時	令和6年2月6日(火曜日)午前10時30分から
開 催 場 所	清須市役所 北館3階 研修室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員委嘱 2 あいさつ 3 会長の選出について 4 議事 <p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 清洲駅自転車等駐車場の運営状況について (2) 市内自転車等駐車場の利用状況等について <p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 清須市自転車等駐車対策基本方針について (2) 名鉄新清洲駅の自転車等放置禁止区域の指定について <ol style="list-style-type: none"> 5 その他
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・配席表 ・資料1 清須市自転車等の放置の防止に関する条例・施行規則 ・資料2-1 清洲駅自転車等駐車場の運営状況資料 ・資料2-2 清洲駅自転車駐輪場指定管理業務実地調査実施結果表(案) ・別紙 指定管理者による利用者アンケートの実施結果 ・資料3 市内自転車等駐車場の利用状況等資料 ・資料4 清須市自転車等駐車対策基本方針資料 清須市自転車等駐車対策基本方針【概要版】 ・資料5 名鉄新清洲駅周辺自転車等放置禁止区域図
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数	0人
出 席 委 員 (代理出席を含む)	鈴木会長 堀田副会長 西村委員 高桑委員 山田委員 吉田委員 豊田委員

	圓福委員 荻田委員 河口委員 長谷川委員
欠 席 委 員	吉金委員
出 席 者 (市)	なし
事 務 局	【総務部】 岩田部長 檜本次長兼総務課長 【総務課】 馬場課長補佐 石黒交通防犯係長 【都市計画課】 近藤課長補佐兼区画整理係長
<p>●事務局</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から「清須市自転車等駐車対策協議会」を開催いたします。</p> <p>本日は、委員の皆様にはご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日進行をつとめさせていただきます総務課長の檜本と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>本日ご出席の皆様には、「清須市自転車等の放置の防止に関する条例」第16条第3項の規定に基づきまして、市長より本協議会委員に委嘱をさせていただきます。委員の任期は、令和4年7月25日から令和6年7月24日までの2年間でございます。なお、委嘱状については、市長より交付させていただくのが本来でございますが、時間の都合上、机上配布とさせていただきます。新委員の任期につきましても、令和6年7月24日までとなります。次に、委員の出席状況について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>本日ご出席いただいております委員の数は12名中11名です。定足数の過半数に達しておりますので「清須市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則」第12条第3項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、本日は、「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条の規定により公開会議となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは開会に当たり、永田純夫市長より、ごあいさつ申し上げます。</p> <p>○永田市長 (市長あいさつ)</p>	

●事務局

ありがとうございました。

ここで、市長は他の公務のため退席させていただきます。

(市長退席)

それでは次に、資料の確認をお願いいたします。

(資料確認)

次に、委員のご紹介でございますが、時間の都合もございますので委員名簿の配布に代えさせていただきます。

次に、次第の3「会長の選出について」でございます。

事務局より説明いたします。

今年度は、本協議会委員の任期が新たに始まる年となるため、協議会会長の選出が必要となります。

選出の方法は資料1「清須市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則」第11条第2項の規定により、委員による互選となります。説明は、以上でございます。

では、どなたかご推挙はありませんか。

○高桑委員

協議会発足時から副会長を務めておられます、名古屋工業大学教授の鈴木委員に会長をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○複数の委員

異議なし

●事務局

ただいま異議なしというお声がありましたが、高桑委員から鈴木委員を会長にとご推挙がありました。他にご意見もないようですので、鈴木委員を会長に選出することにご異議がなければ拍手をお願いします。

(拍手)

●事務局

ありがとうございました。それでは、鈴木委員に会長をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

それでは、会長席にご移動いただき、ごあいさつをお願いします。

(席に移動し、あいさつ)

◎鈴木会長

名古屋工業大学の鈴木と申します。僭越ながら、会長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。先ほど市長から本協議会の前連絡会という形から11年が経過したというお話がございましたけれども、その間、JR枇杷島駅や名鉄新清洲駅が自転車の駐車場というかたちで整備を着々と進めてきたというところで、自転車の駐車に関する環境であったり、あるいはルールに関して地域に浸透してきたのかなというふうに感じています。本日は10年経過したというところの中で、清須市、自転車等駐車対策基本方針の確認といえますか、進め方等、取り扱いについてもまた議論があるということでございますので、それぞれ皆様のご専門、生かしてご意見等賜ればと思いますのでよろしく願いいたします。本日はよろしく願いいたします。

●事務局

ありがとうございました。ここから、「清須市自転車等の放置に関する条例施行規則」第12条第2項の規定により、会長に議長をつとめていただくこととなっておりますので、鈴木会長に議事進行を行っていただきます。

鈴木会長お願いいたします。

◎鈴木会長

それでは、議事を進行していきたいと思えます。

議事進行の前に、会長の職務代理者であります副会長の選出を行いたいと思えます。

副会長の選出につきましては「清須市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則」第11条第2項の規定により、委員の互選となっております。それでは、どなたかご推挙はありませんか。

○山田委員

清須市商工会 会長の堀田委員に副会長をお願いできればと思えます。

◎鈴木会長

他にございませんか。

(その他に推薦なし)

◎鈴木会長

ただ今、山田委員から堀田委員を副会長にとご推挙がありました。他にご意見もないようですので、堀田委員を副会長に選出することにご異議がなければ拍手をお願いします。

(拍手)

◎鈴木会長

ありがとうございました。それでは、堀田委員に副会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(堀田委員 副会長席へ移動)

◎鈴木会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

4 議事の【報告事項】(1)清洲駅自転車等駐車場の運営状況について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

(資料2説明)

◎鈴木会長

ありがとうございました。

この件につきまして質問、ご意見ございませんか。

◎鈴木会長

清洲駅のモニタリングは毎月実施しているとのことですが、これまでのモニタリング結果や施設が自転車駐車場という単一なサービスを提供するということなんかを考えると、4半期に1回とか、もう少しモニタリングの回数を減らしてもよいかなと思いますので、事務局で検討してみてください。

◎鈴木会長

次に、【報告事項】(2)市内自転車等駐車場の利用状況等について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

(資料3説明)

◎鈴木会長

ありがとうございました。

この件につきまして質問、ご意見ございませんか。

○堀田副会長

利用台数の推移がJR枇杷島駅68.2%、名鉄新清洲駅66.8%、名鉄須ヶ口駅に至って

は33.9%ですが、想定内でしょうか。それと、なぜこんなに減ってしまうのか。市はどこまで把握していますか。

●事務局

ただ今ご質問がありました駐車場の利用台数の減少につきまして、コロナ禍による在宅勤務、リモート勤務の増加が大きな原因と考えています。

また、名鉄須ヶ口駅につきましては、全て民間の駐輪場の利用者で、利用台数の設定については、基本計画を作成する前の台数になっていますので、こちらからの減少については、承知はしていません。

○堀田副会長

これくらい減るだろうという設定はできていなかったということですか。この数字は意外でしたか。

●事務局

JR枇杷島駅と名鉄新清洲駅につきましては、無料のときには駐輪場から溢れてしまうという状況がありました。有料化しますと、駅から近い利用者が有料化に伴って徒歩での通勤に切り替えるというところで、計画では15～20%の減少を見込んでまして、それに沿った形で、有料の駐輪場が整備されていったというところです。どちらの駐輪場につきましても、オープン当初は8～9割の利用状況がありましたが、有料化した後に新型コロナウイルスの感染拡大が発生し、全国的に駅の利用者、鉄道の利用者が減少したという状況が発生したというところで、現在に至ってもコロナ禍前までは自転車を利用した鉄道利用者が回復していないというような経緯となっております。

◎鈴木会長

ご説明ありがとうございます。

少し有料で見込んでいた減少分よりもコロナの影響で少し多く減っているということでもありますけど、時間を追ってみていくことで、コロナの前に戻っていくような傾向もあるかと思うので、若干利用率は回復する感触はありますが、現状としてはこういった形ということかと思えます。

◎鈴木会長

次に、【協議事項】（1）清須市自転車等駐車対策基本方針について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

(資料4説明)

◎鈴木会長

ありがとうございました。

この件につきまして質問、ご意見ございませんか。

◎鈴木会長

原案としては、当面の間現方針の考え方というものを踏襲しながら、個別駅の検証をしつつ、協議会で必要に応じて審議をして対応していくことになるかと思えます。

当面の間とは、どのくらいを想定していますか。

●事務局

ただ今説明したとおりですが、駅前の区画整理であるとか、鉄道事業者によりまして、例えば普通駅しかとまらなかったところに、急行がとまるようになって利用客が増大するとか、駅周辺環境が変わったところで、また考えていくというような考え方になるかと思っております。以上です。

◎鈴木会長

確認したいのですが、有料化を進めていただいて、実際に実績も増えてきているということで、有料化に伴うコストの面だとか、管理運営のことについては、方針の中では書かれているところはあるかと思えますが、今後事務局で具体的に何か改善していくとか議論していくということはあるでしょうか。

●事務局

今年度の見通しは、施設から得られる使用料の収入の見込みが3月末をもちまして、概ね一千万程度で、それに対し、指定管理料につきましては、874万円と確定しておりまして、経費よりも収入が上回っているという状況です。他の先行した二つの駅につきましては、民設民営という方式をとっておりますので、そこを管理している事業所の経営努力の中で運営がされているという状況です。

◎鈴木会長

ありがとうございます。

その他何かございませんか。

◎鈴木会長

協議事項(1)『清須市自転車等駐車対策基本方針』の取り扱いにつきましては、現方針の考え方を踏襲しつつ、方針の中で引き続き検証や継続してモニタリングしていった方

がよいと思われるところは、当面、協議会での審議の中で対応していく、ということとしたいと思います。

◎鈴木会長

次に、【協議事項】（２）名鉄新清洲駅の自転車等放置禁止区域の指定について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

（資料５説明）

◎鈴木会長

ありがとうございました。

この件につきまして質問、ご意見ございませんか。

○堀田副会長

変更後の色で潰してあるところは、どういう意味ですか。

●事務局

自転車の有料化をしたタイミングで、放置禁止区域というところで、道路単位で、放置の禁止を指定させていただいていましたが、区画整理に伴いまして、道路の形状が変わるたびに指定を見直すというところが、少し煩雑なところもございますので、外枠のところ、すべてこのエリアを指定しまして、実質的には、道路の形状が変わっても、このエリアにある放置につきましては、すべて放置禁止ですよというところを、表示の仕方を少し変えさせていただいたというところでございます。

◎鈴木会長

道一本一本を指定していくと、道の形状が変わったときに大変ということもありますので、この赤い線で囲われた範囲にある道路はすべて放置禁止区域であるというような、エリアという形で対応していく、変更後の判断でいくということになっております。

○堀田副会長

放置というのはどこまでを指すのか。

●事務局

民間のお店の敷地内にとめてある自転車につきましては、対象にはならず、道路上に一時間を超えてとめられているという状況にありますと、放置という判断をしまして、即時撤去させていただくということになります。

●事務局

このエリアにあります新清洲駅の自転車駐車場につきましては、一時間以内は無料

で利用できますので、よろしくお願いします。

◎鈴木会長

放置禁止区域の案内をするところにも一時間以内は無料という情報はありますか。

●事務局

その情報は記載しておりません。

◎鈴木会長

そうでしたら、少し止めようかと思われた方が、しっかりとめるべき場所にとめていただけているのかなど、今聞いて思いました。

その他ご意見等ございませんか。

○山田委員

新清洲駅は新しく改築されるわけですが、またそのときに範囲の変更があるのか。

●事務局

このエリア指定、放置禁止区域の指定の考え方ですが、概ね300メートル以内という考え方のもとにやっておりますので、駅舎はそこまでのずれはないかと思えます。

エリア全体で考えますと、基本的には最終的に道路の線形に合わせていきますので、変わることはないというふうには考えております。

◎鈴木会長

ありがとうございます。

◎鈴木会長

協議事項（2）『名鉄新清洲駅の自転車等放置禁止区域の指定』につきましては、駅前区画整理により道路形状の変更が続くため、道路単位での指定からエリア指定へ変更するものとします。

それでは、本日の議事事項は以上となります。

◎鈴木会長

最後に、全体を通して、なにかございませんか。

○堀田副会長

昔、新清洲駅周辺は自転車の盗難が多かったのですが、有料化にしてから減ってい

ますか。

○圓福委員

一昨年と比べて被害が減少していますので、有料化等の影響もあるのかと思います。

○堀田副会長

自身も5台くらい盗難にあい、駅から駅への便利的盗難が多かったが、相変わらずその傾向はありますか。

○圓福委員

あります。若い少年による盗難が多いのですが、盗んで、駅や大型の商業施設に乗って行ってそのまま乗り捨てということが多いです。

◎鈴木会長

よろしいでしょうか。

次に、次第、5 その他になります。

どなたか何かありますでしょうか。

◎鈴木会長

それでは、これもちまして、「令和5年度 清須市自転車等駐車対策協議会」を閉会いたします。

議事運営、ご協力ありがとうございました。

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり